

(17)公益財団法人 鳥取県生活衛生営業指導センター経営状況報告書

法人の概要（令和8年6月30日時点）

- 1 名 称 公益財団法人 鳥取県生活衛生営業指導センター
- 2 目 的 鳥取県の生活衛生関係営業の経営の健全化を通じてその衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者又は消費者の利益の擁護を図ることを目的とする。
- 3 公益認定年月日 平成24年3月21日
(財団法人 鳥取県生活衛生営業指導センター設立許可年月日
昭和59年2月15日)
- 4 設立登記年月日 平成24年4月1日
(財団法人 鳥取県生活衛生営業指導センター設立登記年月日
昭和59年3月21日)
- 5 基 本 財 産 出えん金 4,520,000円
鳥取県出えん金 2,000,000円
鳥取県各生活衛生同業組合出えん金 2,520,000円
- 6 役 員 等 評 議 員 8人 理 事 9人 監 事 2人
評 議 員 有 田 勝 徳（元鳥取県中小企業団体中央会専務理事）
〃 杉 浦 為佐夫（税理士）
〃 鹿子生 康 利（株式会社日本政策金融公庫米子支店支
店長）
〃 広 沢 京 子（鳥取市消費者団体連絡協議会副会長）
〃 松 本 尚 美（前公益財団法人理容師美容師試験研修
センター中国ブロック事務所鳥取県担
当マネージャー）
〃 中 澤 寿 秀（鳥取県飲食生活衛生同業組合）
〃 山 本 浩（鳥取県理容生活衛生同業組合副理事長）
〃 田 中 和 子（鳥取県旅館ホテル生活衛生同業組合理
事）

(17) 公益財団法人 鳥取県生活衛生営業指導センター

理 事 長 松 本 正 嗣 (鳥取県公衆浴場業生活衛生同業組合理
事長)

副理事長 小 谷 文 夫 (鳥取県旅館ホテル生活衛生同業組合理
事長)

〃 戸 崎 恭一郎 (鳥取県理容生活衛生同業組合理事長)

常務理事 朝 倉 学 (公益財団法人鳥取県生活衛生営業指導
センター事務局長)

理 事 山 中 裕 二 (鳥取県飲食生活衛生同業組合理事長)

〃 酒 井 昭 徳 (鳥取県食肉生活衛生同業組合理事長)

〃 正 田 眞 弓 (鳥取県美容業生活衛生同業組合理事長)

〃 石 田 誠 人 (鳥取県クリーニング生活衛生同業組合
理事長)

〃 秋 山 修一郎 (株式会社日本政策金融公庫鳥取支店国
民生活事業統轄)

監 事 西 尾 達 也 (鳥取県美容業生活衛生同業組合副理事
長)

〃 森 田 俊 之 (鳥取県クリーニング生活衛生同業組合)

7 職 員 3 人 (うち県退職職員 2 人)

8 事 務 所 鳥取市松並町二丁目 1 6 0 番地

令和7年度事業実施状況

県民生活に密着したサービスや商品の提供を行い生活向上と地域の活性化に重要な役割を果たしている生活衛生関係業者（以下「生衛業者」という。）の経営の健全化と振興を通じて、衛生水準の維持向上と利用者及び消費者の利益の擁護を図るため、生活衛生同業組合（以下「生衛組合」という。）、鳥取県・鳥取市等行政機関、日本政策金融公庫（以下「日本公庫」という。）などの関係機関と連携しながら公益財団法人鳥取県生活衛生営業指導センター（以下「指導センター」という。）の定款に定めるところにより、営業に関する相談・指導、融資のあっせん、後継者育成支援、標準営業約款制度の登録・普及、クリーニング師・業務従事者の研修・講習、エネルギー価格・原材料価格高騰等に対する経営支援などの事業を実施した。

また、公益財団法人としての自覚を持ち、公益法人3法、関係法令及び定款を遵守し、コンプライアンスに基づいて法人運営を行った。

I 公益目的事業

1 相談室運営事業

指導センターに経営指導員を配置し、管理運営と常設の相談窓口を開設して、生衛業者に対する経営上必要な融資、労務、衛生管理等の相談と指導を行うとともに、利用者・消費者の苦情等に関する相談業務を行った。

また、経営指導員、経営特別相談員（以下「特相員」という。）、標準営業約款登録推進員及び関係機関等が連携して、生衛業者に対する経営の近代化、合理化、健全化、衛生水準の維持向上などについて支援を行った。

・組織体制	令和7年4月から同年6月まで
	常務理事 1名（経営指導員及び事務局長を兼務）
	経営指導員 1名
	事務職員 1名
	特相員 21名

	令和7年7月から令和8年3月まで
	常務理事 1名（経営指導員を兼務）
	事務局長 1名（経営指導員を兼務）
	事務職員 1名
	特相員 21名

2 税務相談等事業

希望する生衛業者に対し、税理士による税務の記帳方法・決算書の作成方法の個別相談・指導や中小企業診断士による経営診断を無料で行った。

・実績 2件・5時間 [計画 5件・15時間]

3 地区生活衛生営業相談指導事業

(1) 出前相談・指導

経営指導員が各生衛組合の総会、理事会、役員会等に出席し相談・指導に応じるとともに、個別の営業施設等にも出向いて対応した。

相談・指導等事業 件数 () 内は計画

区 分	令和7年度	
窓口相談 (件)	91	(100)
地区相談 (人)	37	(40)
巡回相談 (人)	649	(400)
計	777	(540)

(17) 公益財団法人 鳥取県生活衛生営業指導センター

(2) 地区相談・指導

生衛組合役員、特相員、経営指導員、行政担当者及び日本公庫融資担当で業種横断的な地区連絡会を県内3地区で開催し、地域の状況を踏まえた意見交換を行った。

・東部地区	7月28日	18人
・中部地区	8月25日	14人
・西部地区	8月4日	19人
計3回		参加者51人

(3) 衛生管理講習会

生衛業者の衛生水準を確保し感染症等の拡大を未然に防止するため理容生衛組合及び美容業生衛組合と連携して営業施設における衛生対策の研修会を県内3地区で実施した。

(理容生衛組合)

・東部地区	12月1日	27人(うち員外0人)
・中部地区	9月22日	31人(うち員外0人)
・西部地区	11月10日	40人(うち員外0人)

(美容業生衛組合)

・東部地区	6月23日	24人(うち員外7人)
・中部地区	9月1日	17人(うち員外1人)
・西部地区	4月21日	58人(うち員外0人)
計6回		受講者197人(うち員外8人) [計画300人]

4 生活衛生関係営業設備改善資金融資等指導事業

日本公庫の融資に関し生衛業者の求めに応じて必要な指導を行ったほか、生活衛生関係営業経営改善貸付における推薦業務等を行った。

これらの業務に関し緊密な連携と機能的な運用を図るため、経営指導員、特相員及び日本公庫担当者合同の研修会を行った。

生活衛生貸付 貸付実績

※()内は前年度

	全 体	うち 衛経貸付	うち 振興貸付
借入決定した件数(件)	42 (44)	8 (5)	12 (7)
融資決定額 (千円)	192,250 (209,280)	29,300 (17,480)	91,000 (56,700)

5 融資等相談支援連絡協議会事業

特相員による経営相談の支援等を目的に融資等相談支援連絡協議会を開催し、指導力向上のための研修を経営指導員、特相員、組合役員及び日本公庫担当者合同で行った。

また、各生衛組合、日本公庫鳥取・米子支店、指導センターの代表者が一堂に会し融資の在り方等について意見交換を行う生活衛生改善貸付推薦団体連絡協議会を開催した。

(融資等相談支援連絡協議会)

開催日：令和8年2月16日

開催場所：白兔会館(リモートでも同時開催)

参加者：27人

テーマ1：物価高騰時代の生活衛生営業の経営戦略

テーマ2：鳥取県的生活衛生営業関係の施策等

テーマ3：生活衛生関係融資の制度改正等

(生活衛生改善貸付推薦団体連絡協議会)

開催日：令和8年3月11日

開催場所：白兔会館

出席者：14名

議題：生活衛生貸付の制度、貸付実績の説明、融資制度等に関する意見交換

6 生衛業情報化整備事業

生衛業者の経営の改善及び衛生水準の向上を図るため、ホームページや情報誌「とりせい通信」を活用し、関連する経営・融資・衛生情報や指導センター及び生衛組合の実施事業等を広く発信した。

(1) ホームページを活用した広報

・公益法人としての開示情報掲載

事業計画・報告、収支予算・決算 等

・指導センターホームページの運営・管理

指導センターの紹介 (発信16回)

景気動向等統計データの周知 (発信4回)

感染症対策等衛生情報の周知 (発信2回)

融資情報の周知 (発信12回)

物価高騰等の支援策 (発信10回)

情報発信合計 44回

・年間アクセス件数 4,189件 [計画 4,000件以上]

・年間ページビュー数 10,768件 [計画 6,500件以上]

(2) とりせい通信の発刊

生衛業者（員外者を含む）に当指導センターの事業や生衛業に関する制度等を広く知らしめるために情報誌を発行した。

・発行部数 1,500部 発行時期 令和7年5月

7 後継者育成支援事業

高校生を対象とした職業体験を通じて、生衛業に対する職業観の向上を図るとともに、後継者不足が懸念される理容業並びに美容業の課題解消を図り、県民の利便に支障を来さないように努めた。

本年度は、高校での出前授業を2校（理美容1校、美容1校）で実施するとともに鳥取県理容美容専門学校と連携した体験学習を行った。

出前授業でアンケートを実施した結果、回答者のうち理容・美容に対する職業観が向上した者は90%であった。

(出前授業)

・理美容

開催日：令和7年10月28日

開催校：鳥取県立緑風高等学校（鳥取県理容美容専門学校で実施）

参加者：57人

・美容

開催日：令和7年10月27日

開催校：鳥取敬愛高等学校

参加者：90人

(体験学習)

開催日：令和7年4月19日、6月7日、9月20日（3回開催）

開催校：鳥取県理容美容専門学校

参加者：69人

8 消費者等コールセンター事業

消費者・利用者及び事業者のそれぞれの利益に資するため、利用者からの苦情の実例を報告し、適正な対処方法などを話し合い、お互いの立場を理解し、苦情の発生を未然に防止するための懇談会を開催した。

また、消費者団体が開催する研修会に出向き、標準営業約款制度などの生衛業者が取り組んでいる消費者擁護の取組等を説明し消費者の理解向上を図った。

(1) 生衛業者と消費者との懇談会

日 時：令和8年1月16日

場 所：白兔会館

出席者：12人（消費者、生衛業者、行政担当者、指導センター）

※参加者からの主な意見

- ・特殊詐欺の手口が多様化し、県内でも被害が発生している。
- ・生衛業の店でも求人情報を悪用する手口で被害が発生しており注意が必要である。等

(2) 消費者団体を対象とした研修

開催回数・延べ参加者：1回・18名

研修内容：

- ・生活衛生営業について
- ・標準営業約款制度について
- ・カスハラについて

※参加者からの主な意見

- ・標準営業約款制度は大変良い制度で、認証店が増えてほしい。
- ・Sマーク認証店の認知度が低いため、一般住民へのPRが必要である。等

9 生活衛生水準確保・向上推進事業

生活衛生水準の確保・向上を図るため、行政及び日本公庫とも連携して事業を実施した。

(1) 衛生水準確保・向上推進会議

日 時：令和7年6月2日

場 所：白兔会館

出席者：各生衛組合理事長、日本公庫、指導センター

概 要：令和7年度指導センター及び各生衛組合の行動計画及びこれまでの活動状況の報告

(2) 広報事業

①ホームページ、機関誌等でのPR

②令和6年11月から令和7年10月までの間に新規営業許可・届出を行った営業者等に対し、指導センター紹介チラシ、組合加入勧奨パンフレット、機関誌「生衛とっとり」等を送付（送付部数 262部（飲食207、理容6、美容49））

(3) 生衛業の実情報告及び組合活動支援要請

県及び鳥取市の生活衛生担当部局に対し、生衛業の実情や組合活動への支援を要請した。

※「3（2）地区相談・指導」時に実施

10 生活衛生関係営業振興補助金事業

県及び鳥取市からの補助を受け、生衛業関連の情報や生衛組合の活動、安全安心に向けた取組を広報するための広報誌「生活衛生とっとり」を発行した。

・発行部数 2,500部 発行時期 令和8年1月

11 標準営業約款推進事業

理容業・美容業・クリーニング業・一般飲食店営業・めん類営業の5業種に設定されている「標準営業約款」について、加入の促進、既登録業者の更新登録の促進に努めた。

・登録状況

8月：新規登録 なし

再 登 録 1 1 店 (美容業 1 0、クリーニング業 1)
廃 止 0 店

2 月 : 新規登録 なし
再 登 録 1 2 6 店 (理容業 1 0 7、美容業 1 8、クリーニング業 1)
廃 止 5 9 店 (理容業 5 2、美容業 7)

令和 8 年 3 月末登録店舗数 3 1 3 店 (去年同期 3 7 2 店)
(理容業 1 1 3、美容業 1 8 7、クリーニング業 1 2、一般飲食店営業 1)

1 2 クリーニング師研修・クリーニング業務従事者講習事業

鳥取県知事の指定を受けクリーニング業法に定める研修・講習を実施した。
実施にあたっては、県・鳥取市及びクリーニング組合と連携して受講率の向上に努めた。

・ 1 型研修・講習 (対面式)

日 時 : 令和 7 年 1 0 月 5 日

場 所 : 鳥取県立福祉人材研修センター

受講者数 : クリーニング師 3 3 名、クリーニング業務従事者 1 4 名

・ 2 型研修・講習 (通信式)

受 付 : 令和 7 年 1 0 月 6 日 ~ 1 0 月 1 7 日

受講者数 : クリーニング師 1 0 名、クリーニング業務従事者 3 0 名

1 3 全国生活衛生営業指導センター委託事業

(1) 生衛業景況等調査

日本公庫が発注し公益財団法人全国生活衛生営業指導センター (以下「全国指導センター」という。) が受注して行う景気動向等調査で、一般消費者の生衛業利用動向や生衛業の経営状況について調査し、営業者に融資を行う日本公庫の資金需要や融資条件の判断材料としての活用や生衛業の景況、経営課題等の把握を目的として行った。

対 象 : 県内の生衛業者 1 0 業種、7 0 店舗

頻 度 : 毎四半期ごと

調査員 : 特相員及び経営指導員

(2) 生衛業経営状況調査

全国指導センターが行う生衛業経営状況調査で、月次で売り上げ等の経営状況を調査し、調査結果を公表することにより、個々の営業者が経営判断を行う材料として、また、生衛業に対する今後の施策の判断材料として活用することを目的として行った。

対 象 : 県内の生衛業者 9 業種、4 3 店舗

頻 度 : 毎四半期ごと

調査員 : 経営指導員

(3) 経営特別相談員研修事業

全国指導センターの委託を受け、知事が委嘱した経営特別相談員の相談対応能力等の向上を図るため研修会を実施した。

日 時 : 令和 7 年 8 月 2 5 日 (リモートでも同時開催)

場 所 : 鳥取県立倉吉体育文化会館

受 講 者 : 1 6 名

研修内容 :

- ・ 物価高・人手不足を勝ち抜く経営転換術
- ・ 公衆衛生の向上
- ・ 衛経融資制度の周知・推進と推薦事務
- ・ 経営特別相談員制度・生衛組合の現状等

正味財産増減計算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	9,492	90	9,402
基本財産受取利息	9,492	90	9,402
受取会費	87,000	87,000	0
賛助会員受取会費	77,000	77,000	0
特別会員受取会費	10,000	10,000	0
事業収益	1,868,145	2,307,876	△ 439,731
標準営業約款推進事業収益	323,320	247,320	76,000
クリーニング師研修講習事業収益	293,500	214,800	78,700
特相員等研修事業収益	66,565	89,790	△ 23,225
景気動向等調査事業収益	1,170,800	1,218,500	△ 47,700
受託事業収益	13,960	537,466	△ 523,506
受取補助金等	16,076,597	16,415,357	△ 338,760
受取国庫補助金	16,005,088	16,346,764	△ 341,676
受取単県等補助金	71,509	68,593	2,916
雑収益	38,625	25,063	13,562
受取利息	18,625	5,063	13,562
雑収益	20,000	20,000	0
経常収益計	18,079,859	18,835,386	△ 755,527
(2) 経常費用			
事業費	17,049,985	18,492,693	△ 1,442,708
給料手当	9,109,422	10,428,758	△ 1,319,336
福利厚生費	1,608,194	1,644,483	△ 36,289
賞与引当金繰入額	1,003,731	881,261	122,470
諸謝金	908,053	1,297,003	△ 388,950
旅費交通費	473,589	390,839	82,750
通信運搬費	453,199	423,359	29,840
消耗品費	673,168	741,604	△ 68,436
印刷製本費	304,639	324,546	△ 19,907
使用料及び賃借料	1,853,379	1,908,504	△ 55,125
光熱水料費	164,917	168,616	△ 3,699
食糧費	0	0	0
会議費	51,184	33,580	17,604
広告宣伝費	20,000	20,000	0
推進員費用弁償費	20,550	15,800	4,750
支払負担金	98,640	75,440	23,200
委託費	207,350	108,100	99,250
支払助成金	50,000	0	50,000
雑費	49,970	30,800	19,170
管理費	905,391	1,080,552	△ 175,161
給料手当	379,559	434,531	△ 54,972
役員等報酬	72,000	78,000	△ 6,000
福利厚生費	67,008	80,441	△ 13,433
賞与引当金繰入額	41,822	36,719	5,103
旅費交通費	53,425	55,740	△ 2,315
通信運搬費	13,720	9,542	4,178
消耗品費	9,579	9,010	569
印刷製本費	9,348	9,419	△ 71

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
使用料及び賃借料	22,800	27,200	△ 4,400
食糧費	0	0	0
会議費	26,946	27,056	△ 110
租税公課	700	1,100	△ 400
支払負担金	141,214	255,844	△ 114,630
雑費	67,270	55,950	11,320
経常費用計	17,955,376	19,573,245	△ 1,617,869
当期経常増減額	124,483	△ 737,859	862,342
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	124,483	△ 737,859	862,342
一般正味財産期首残高	5,676,746	6,414,605	△ 737,859
一般正味財産期末残高	5,801,229	5,676,746	124,483
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	9,492	90	9,402
基本財産受取利息	9,492	90	9,402
受取会費	77,000	77,000	0
賛助会員受取会費	77,000	77,000	0
一般正味財産への振替額	△ 86,492	△ 77,090	△ 9,402
一般正味財産への振替額	△ 86,492	△ 77,090	△ 9,402
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	4,520,000	4,520,000	0
指定正味財産期末残高	4,520,000	4,520,000	0
Ⅲ 正味財産期末残高	10,321,229	10,196,746	124,483

正味財産増減計算書内訳表

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	9,492			9,492
基本財産受取利息	9,492			9,492
受取会費	10,000	77,000		87,000
賛助会員受取会費		77,000		77,000
特別会員受取会費	10,000			10,000
事業収益	1,353,145	515,000		1,868,145
標準営業約款推進事業収益	323,320			323,320
クリーニング師研修講習事業収益	293,500			293,500
特相員等研修事業収益	66,565			66,565
景気動向等調査事業収益	655,800	515,000		1,170,800
受託事業収益	13,960			13,960
受取補助金等	15,593,311	483,286		16,076,597
受取国庫補助金	15,521,802	483,286		16,005,088
受取単県等補助金	71,509			71,509
雑収益	38,625	0		38,625
受取利息	18,625			18,625
雑収益	20,000			20,000
経常収益計	17,004,573	1,075,286	0	18,079,859
(2) 経常費用				
事業費	17,049,985			17,049,985
給料手当	9,109,422			9,109,422
福利厚生費	1,608,194			1,608,194
賞与引当金繰入額	1,003,731			1,003,731
諸謝金	908,053			908,053
旅費交通費	473,589			473,589
通信運搬費	453,199			453,199
消耗品費	673,168			673,168
印刷製本費	304,639			304,639
使用料及び賃借料	1,853,379			1,853,379
光熱水料費	164,917			164,917
食糧費	0			0
会議費	51,184			51,184
広告宣伝費	20,000			20,000
推進員費用弁償費	20,550			20,550
支払負担金	98,640			98,640
委託費	207,350			207,350
支払助成金	50,000			50,000
雑費	49,970			49,970
管理費		905,391		905,391
給料手当		379,559		379,559
役員等報酬		72,000		72,000
福利厚生費		67,008		67,008
賞与引当金繰入額		41,822		41,822
旅費交通費		53,425		53,425
通信運搬費		13,720		13,720
消耗品費		9,579		9,579

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合 計
印刷製本費		9,348		9,348
使用料及び賃借料		22,800		22,800
食糧費		0		0
会議費		26,946		26,946
租税公課		700		700
支払負担金		141,214		141,214
雑費		67,270		67,270
経常費用計	17,049,985	905,391	0	17,955,376
当期経常増減額	△ 45,412	169,895	0	124,483
2. 経常外増減の部				
経常外収益計	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 45,412	169,895	0	124,483
一般正味財産期首残高				5,676,746
一般正味財産期末残高				5,801,229
Ⅱ 指定正味財産増減の部				
基本財産運用益	9,492		0	9,492
基本財産受取利息	9,492		0	9,492
受取会費		77,000	0	77,000
賛助会員受取会費		77,000	0	77,000
一般正味財産への振替額	△ 9,492	△ 77,000	0	△ 86,492
一般正味財産への振替額	△ 9,492	△ 77,000	0	△ 86,492
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高				4,520,000
指定正味財産期末残高				4,520,000
Ⅲ 正味財産期末残高				10,321,229

貸 借 対 照 表

令和8年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	6,944,311	6,679,248	265,063
現金	0	0	0
普通預金	6,944,311	6,679,248	265,063
前払金	0	0	0
未収金	47,196	0	47,196
【流動資産合計】	6,991,507	6,679,248	312,259
2 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	4,520,000	4,520,000	0
【基本財産合計】	4,520,000	4,520,000	0
(2) その他の固定資産			
敷金	500,000	500,000	0
【その他の固定資産合計】	500,000	500,000	0
【固定資産合計】	5,020,000	5,020,000	0
【資産合計】	12,011,507	11,699,248	312,259
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	30,229	18,838	11,391
預り金	614,496	565,684	48,812
賞与引当金	1,045,553	917,980	127,573
【流動負債合計】	1,690,278	1,502,502	187,776
2 固定負債			
【固定負債合計】	0	0	0
【負債合計】	1,690,278	1,502,502	187,776
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
寄付金	4,520,000	4,520,000	0
【指定正味財産合計】	4,520,000	4,520,000	0
(うち基本財産への充当額)	(4,520,000)	(4,520,000)	
2 一般正味財産	5,801,229	5,676,746	124,483
【正味財産合計】	10,321,229	10,196,746	124,483
【負債・正味財産合計】	12,011,507	11,699,248	312,259

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) リース取引の処理方法

通常の賃貸借取引に係る方法で処理している。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金:職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する期間の額を計上している。

2 基本財産の増減額及びその残高

基本財産の増減額及びその残高は、次のとおりである。(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	4,520,000	0	0	4,520,000
合 計	4,520,000	0	0	4,520,000

3 基本財産の財源等の内訳

基本財産の財源等の内訳は、次のとおりである。(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
定期預金	4,520,000	(4,520,000)	(0)	(0)
合 計	4,520,000	(4,520,000)	(0)	(0)

4 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
鳥取県生活衛生営業指導センター補助金	鳥取県	0	16,005,088	16,005,088	0	
鳥取県生活衛生営業振興事業補助金	鳥取県	0	47,196	47,196	0	
鳥取市生活衛生営業振興事業補助金	鳥取市	0	24,313	24,313	0	
合 計		0	16,076,597	16,076,597	0	

5 指定正味財産から一般正味財産へ振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産へ振替額の内訳は、次のとおりである。(単位:円)

内 訳	金 額
経常収益への振替額	
基本財産受取利息計上による振替額	9,492
賛助会員受取会費計上による振替額	77,000
合 計	86,492

財 産 目 録

令和8年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)	現金			0
	預金	普通預金 山陰合同銀行鳥取営業部	運転資金として	6,944,311
	未収金	補助金事業に対する未収額	振興事業補助金	47,196
流動資産合計				6,991,507
(固定資産) 基本財産	定期預金	山陰合同銀行鳥取営業部	公益目的保有財産であり、 運用益を公益目的事業の 財源として使用している	4,520,000
その他の 固定資産	敷金	(株)城北ビル(事務所)	公益目的保有財産であり、 公益目的事業、管理業務で 使用している共有財産である	500,000
固定資産合計				5,020,000
資産合計				12,011,507
(流動負債)	未払金	(株)ケー・オー・エイに 対する未払額	コピー料金	30,229
				9,345
			パソコンリース料	7,040
			富士通(株)に対する未払額	1,650
	預り金	中国電力(株)に対する未払額	電気料金	12,194
			職員等からの預り額	614,496
			社会保険料等	145,254
	賞与引当金	補助金返還分預り額	源泉所得税	20,211
			市町県民税	29,200
			R6年度鳥取県生活衛生営業指 導センター補助金	204,667
			R7年度鳥取県生活衛生営業指 導センター補助金	215,164
			職員に対する賞与の支給に備 えるため、支給見込額のうち当 期に帰属する額を計上している	1,045,553
流動負債合計				1,690,278
固定負債合計				-
負債合計				1,690,278
正味財産				10,321,229

附属明細書

1 基本財産の明細

基本財産の明細は、財務諸表に対する注記に記載している。

2 引当金の明細

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	917,980	1,045,553	917,980	0	1,045,553

令和8年度 事業計画

I 基本方針

県民生活に密着したサービスや商品提供を通じ生活向上と地域経済の活性化に重要な役割を果たしている生活衛生関係事業者（以下「生衛業者」という。）に関し、「生活衛生関係営業の運営の適正化と振興に関する法律」（以下「生衛法」という。）に基づき生活衛生同業組合（以下「生衛組合」という。）と連携し又は直接事業者に対して、事業振興と経営健全化、営業に関する相談・指導、融資の斡旋、情報の収集・発信など「公益財団法人鳥取県生活衛生営業指導センター定款」に定める事業を行い、生衛業者の経営の健全化、衛生水準の向上と併せて利用者・消費者の利益の擁護を図る。

特に、エネルギー価格や原材料価格等の高騰により厳しい経営環境が続いている生衛業者の現状を踏まえ、経営の継続や健全化等の支援に積極的に取り組む。

事業実施にあたっては行政機関、日本政策金融公庫（以下「日本公庫」という。）等の関係機関・団体等との連携を密にし、総合的な事業の推進とその効果の発現に努めると共に公益財団法人として、公益法人3法、関係法令及び定款を遵守し、コンプライアンスに基づき法人運営を行う。

II 事業内容

1 相談室運営事業

公益財団法人鳥取県生活衛生営業指導センター（以下「指導センター」という。）に経営指導員を配置し、指導センターの管理運営と常設の相談窓口を開設して、生衛業者に対する経営上必要な融資、労務、衛生管理等の相談と指導を行うとともに、利用者・消費者の苦情等に関する相談業務を行う。

また、経営指導員、経営特別相談員（以下「特相員」という。）、標準営業約款登録推進員及び関係機関等が連携して、生衛業者に対する経営の近代化、合理化、健全化、衛生水準の維持向上などについて支援を行う。

・組織体制	常務理事	1名（経営指導員及び事務局長を兼務）
	経営指導員	1名
	事務職員	1名
	特相員	20名（令和8年4月～11年3月）

2 税務並びに中小企業診断個別相談等事業

税理士並びに中小企業診断士による個別無料相談を実施し、生衛業者の経営の改善・事業の発展等に資する。

・指導内容	（税理士）
	記帳・決算書の作成 税務申告 経営分析 事業承継 等
	（中小企業診断士）
	企業診断 経営環境改善 経営分析 事業承継 各支援策の活用 等
・計画	5件・10時間

3 地区生活衛生営業相談指導事業

（1）出前相談・指導

経営指導員が各生衛組合の総会、理事会、役員会等に出席し相談・指導に応じるとともに個別の営業者、営業施設等にも出向いて対応する。

特に融資や経営に係る個別相談については、随時現地に出向き、必要に応じて税理士・中小企業診断士等の専門家の協力を得るなど、きめ細かな対応を行う。

・計画	窓口相談 100件 巡回相談 400件
-----	---------------------

(2) 地区相談・指導

鳥取県及び鳥取市の協力を得て、生衛組合役員、特相員、経営指導員、行政担当者及び日本公庫融資担当で業種横断的な地区連絡会を県内3箇所で開催し、意見交換や融資相談を行う。

・計画 参加者数 40人

(3) 衛生管理講習会

生衛業者の衛生水準を確保し感染症等の拡大を未然に防止するため、美容業生衛組合及び理容生衛組合と連携して理容・美容業界全体の営業施設における消毒法、衛生法規及び組合のニーズに応じたテーマ等に関する講習会を県内3地域で実施する。

・計画 参加者数 美容 120名 理容 120名

4 生活衛生貸付等指導事業

生活衛生関係営業経営改善資金特別貸付（以下「衛経」という。）について、生衛組合及び特相員等と連携して資金需要の把握に努めるとともに、融資希望者に対しては融資推薦書の作成を指導センターで行うなど迅速な融資に努める。

また、日本公庫の生衛業者向け融資等の周知に努めるとともに、要望に応じ借入申込書の代理入力や一般貸付に係る推薦書の交付等にも取り組み、生衛業者の資金需要に応じていく。

さらに、直近1ケ年程度の間新たに営業の許可又は届出を行った営業者に対し、個別融資相談会の開催案内・指導センターの業務紹介などの資料送付を行い資金需要の掘り起こしを図る。

・計画	衛経	5件
	借入申込書の代理入力	3件
	一般貸付に係る推薦	5件
	個別融資相談会開催案内送付	約300件

5 融資等相談支援連絡協議会事業

生活衛生関係営業融資業務に関し緊密な連携を図るため、指導センター、各生衛組合理事長及び日本公庫鳥取・米子支店による融資等意見交換会並びに経営指導員、特相員及び日本公庫融資担当課長による融資等連絡協議会を開催する。

6 生衛業情報化整備事業

(1) ホームページの適切な管理・運営

公益財団法人全国生活衛生営業指導センター（以下「全国指導センター」という。）の「生衛業情報ネットワークシステム」（各名簿管理・調査集計処理など）の活用・管理を行うとともに、事業者等への適時・適切な情報提供に努める。

（掲載情報）

・情報開示に関するもの

事業計画書及び収支予算

事業報告書、計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び財産目録

役員の変更

・事業者に対するもの

経営相談・融資・金利変更等

各生衛組合の活動状況

景気動向調査報告

受動喫煙防止対策

感染症の流行状況や対策及び関連する施策

物価高騰対策等に関する国・県等の支援制度

- ・利用者・消費者に対するもの

標準営業約款登録店や環境配慮活動実施店舗の状況

食中毒や感染症の発生状況及びその防止対策

熱中症注意情報

(2) SNSによる情報発信

ホームページでの情報提供に加えSNSを活用したプッシュ型での情報発信も行い、情報発信力の強化を図る。

(主な配信内容)

- ・物価高騰等に関する各種支援策
- ・指導センターが主催する講習会 等

(3) 会議・講習会等のリモート開催

DX（デジタルトランスフォーメーション）への対応の観点から、指導センターが主催する会議や講習会等をリモートも併用して開催し、参加者の確保や情報共有等を図る。

(リモート開催も併用予定の会議等)

- ・生活衛生同業組合事務局連絡会議
- ・生衛業者を対象とした講習会
- ・融資や経営に関する相談 等

(4) 指導センター通信・とりせい通信の発刊

指導センター・各生衛組合及び日本公庫など関係団体が有する情報を生衛業者に周知することにより、生衛業者の経営の健全化及び衛生水準の向上に資する。

- ・掲載内容（予定）

指導センター 令和8年度事業計画

衛生関係時事対応

関係機関の紹介

- ・発行時期（予定） 令和8年7月
- ・発行部数 1,500部

7 後継者育成支援事業

高校生を対象とした職業体験を通して生衛業に対する職業観の向上を図り、後継者の確保に繋げることに、県民生活に不便を生じさせることのないよう努める。

本年度は、理美容業を対象とした体験学習を県内の高等学校で実施し、職業観の向上と専門学校等への進学者数の増加をめざす。

- ・実施予定校 鳥取敬愛高校、緑風高校、鳥取県理容美容専門学校

8 消費者コールセンター事業

生衛業に起因する利用者又は消費者の苦情を処理するとともに、消費者、行政、専門家、生衛業者による意見交換会を行い、問題・課題の検討を行う。

また、消費者団体が開催する研修会等に出向き、標準営業約款制度などの消費者擁護の取組等を説明し消費者の理解を得る。

- ・懇談会の開催 東部地区で開催（参加者数 10名程度）
- ・研修会等への出講 3回程度

9 生活衛生水準確保・向上事業

生活衛生水準の確保・向上を図るとともに生衛組合の活性化の取組を支援する。

(1) 衛生水準確保・向上推進会議の開催

生衛組合、県担当課、日本公庫、指導センターで構成し、行動計画の策定、取り組むべき課題等について意見交換する。

(2) 広報

生衛組合の組合員及び員外者に、チラシ・ポケットブック等を配布し、組合員意識の高揚を図ると共に組合員の新規加入を図る。

(3) 新規営業許可情報の収集および提供

各地区の生活衛生担当部局から新規営業許可施設の情報を入手し、各生衛組合に提供するとともに指導センターから新規営業許可施設に組合加入チラシ、生活衛生とっとり等を送付する。

10 生活衛生関係営業経営支援対策事業

税理士や中小企業診断士などと連携し、物価高騰等により大きな影響を受けている生衛業者に対し、営業や公的支援等に関する相談・指導を実施する。

・相談・指導の実施件数 5件程度

11 生活衛生営業振興補助金事業

指導センターの機関誌「生活衛生とっとり」を令和9年1月に刊行し、生衛業関連の情報や生衛組合の活動、安全安心に向けた取組を広く広報する。

・発行部数 2,000部

12 標準営業約款登録推進事業

生衛法に基づき、理容業・美容業・クリーニング業・一般飲食店営業・めん類営業の5業種に設定されている「標準営業約款」について、加入の促進、既登録業者の更新登録の促進に努める。

このため、消費者団体が行う研修会等に出向いて標準営業約款制度の周知や登録店のPRを行うなどの消費者の制度に対する理解を深める取組を実施する。

・計画 更新 29件（理容2、美容25、クリーニング1、一般飲食1）
新規 3件

13 クリーニング師等研修・講習事業

クリーニング師並びにクリーニング業務の従事者は、資質の向上と消費者保護の観点からクリーニング業法により3年に1度、資質向上のため研修・講習を受講することとされている。

指導センターでは全国指導センターの委託事業として、知事の指定を受けクリーニング業法に定める研修・講習を西部地区で実施する。

・計画 クリーニング師研修 40名
業務従事者講習 45名

14 全国指導センター委託事業

(1) 生衛業景況等調査

日本公庫から全国指導センターが委託を受け、指導センターが再委託を受けて行う景気動向調査で、生衛業の景況、設備投資動向及び経営上の課題等を把握し、資金需要や融資条件の判断材料として活用する。

(17) 公益財団法人 鳥取県生活衛生営業指導センター

- ・対 象：県内の生衛業者 70店舗
- ・頻 度：毎四半期ごと4回／年
- ・調査員：経営指導員及び特相員

(2) 生衛業経営状況調査

全国指導センターが行う生衛業経営状況調査で、月次で売上等の経営状況を調査することにより経営者の経営判断や生衛業に対する施策の判断材料として活用する。

- ・対 象：県内の生衛業者 41店舗
- ・頻 度：毎四半期ごと4回／年
- ・調査員：経営指導員

(3) 経営特別相談員研修事業

知事が委嘱した特相員20名に対し、制度融資等への理解・相談対応能力等の向上を図るための研修会を実施する。

- ・6月又は7月に実施

収 支 予 算 書

(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
	千円	千円	千円	
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	10	9	1	
基本財産受取利息	10	9	1	
受取会費	87	87	0	
賛助会員受取会費	77	77	0	
特別会員受取会費	10	10	0	
事業収益	1,992	1,868	124	
標準営業約款推進事業収益	88	323	△ 235	
クリーニング師研修	260	293	△ 33	
講習事業収益				
特相員等研修事業収益	130	67	63	
景気動向等調査事業収益	1,164	1,171	△ 7	
受託事業収益	350	14	336	
受取補助金等	18,750	16,292	2,458	
受取国庫補助金	18,662	16,220	2,442	
受取県等補助金	88	72	16	
雑収益	40	39	1	
受取利息	20	19	1	
雑収益	20	20	0	
経常収益計	20,879	18,295	2,584	
(2) 経常費用				
事業費	19,868	17,156	2,712	
給料手当	11,582	9,991	1,591	
福利厚生費	1,920	1,608	312	
旅費交通費	671	528	143	
通信運搬費	530	491	39	
消耗品費	628	719	△ 91	
印刷製本費	525	335	190	
光熱水料費	196	179	17	
燃料費	0	0	0	
食糧費	0	0	0	
使用料及び賃借料	2,117	1,854	263	
諸謝金	1,455	944	511	
会議費	50	51	△ 1	
広告宣伝費	20	20	0	
推進員費用弁償費	6	21	△ 15	
支払助成金	53	50	3	
支払負担金	27	99	△ 72	

(17) 公益財団法人 鳥取県生活衛生営業指導センター

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
	千円	千円	千円	
委託費	22	207	△ 185	
雑費	66	59	7	
管理費	1,097	913	184	
給料手当	483	416	67	
役員等報酬	96	72	24	
福利厚生費	100	67	33	
旅費交通費	80	55	25	
通信運搬費	10	14	△ 4	
消耗品費	10	10	0	
印刷製本費	10	9	1	
光熱水料費	2	0	2	
食糧費	0	0	0	
使用料及び賃借料	40	30	10	
会議費	30	30	0	
租税公課	3	1	2	
支払負担金	162	141	21	
支払利息	1	0	1	
雑費	70	68	2	
経常費用計	20,965	18,069	2,896	
当期経常増減額	△ 86	226	△ 312	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 86	226	△ 312	
一般正味財産期首残高	5,903	5,677	226	
一般正味財産期末残高	5,817	5,903	△ 86	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	4,520	4,520	0	
指定正味財産期末残高	4,520	4,520	0	
III 正味財産期末残高	10,337	10,423	△ 86	

収 支 予 算 書 内 訳 表

(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	千円	千円	千円	千円
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	10			10
基本財産受取利息	10			10
受取会費	10	77		87
賛助会員受取会費		77		77
特別会員受取会費	10			10
事業収益	1,592	400		1,992
標準営業約款推進事業収益	88			88
クリーニング師研修	260			260
講習事業収益				
特相員等研修事業収益	130			130
景気動向等調査事業収益	764	400		1,164
受託事業収益	350			350
受取補助金等	18,188	562		18,750
受取国庫補助金	18,100	562		18,662
受取県等補助金	88			88
雑収益	40			40
受取利息	20			20
雑収益	20			20
経常収益計	19,840	1,039		20,879
(2) 経常費用				
事業費	19,868			19,868
給料手当	11,582			11,582
福利厚生費	1,920			1,920
旅費交通費	671			671
通信運搬費	530			530
消耗品費	628			628
印刷製本費	525			525
光熱水料費	196			196
燃料費	0			0
食糧費	0			0
使用料及び賃借料	2,117			2,117
諸謝金	1,455			1,455
会議費	50			50
広告宣伝費	20			20
推進員費用弁償費	6			6
支払助成金	53			53
支払負担金	27			27

(17) 公益財団法人 鳥取県生活衛生営業指導センター

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	千円	千円	千円	千円
委託費	22			22
雑費	66			66
管理費		1,097		1,097
給料手当		483		483
役員等報酬		96		96
福利厚生費		100		100
旅費交通費		80		80
通信運搬費		10		10
消耗品費		10		10
印刷製本費		10		10
光熱水料費		2		2
食糧費		0		0
使用料及び賃借料		40		40
会議費		30		30
租税公課		3		3
支払負担金		162		162
支払利息		1		1
雑費		70		70
経常費用計	19,868	1,097		20,965
当期経常増減額	△ 28	△ 58		△ 86
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0		0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0		0
当期経常外増減額	0	0		0
当期一般正味財産増減額	△ 28	△ 58		△ 86
一般正味財産期首残高				5,903
一般正味財産期末残高				5,817
Ⅱ 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0		0
指定正味財産期首残高				4,520
指定正味財産期末残高				4,520
Ⅲ 正味財産期末残高				10,337